

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	愛媛県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

(1) 幼児児童生徒の実態を踏まえて教員に求められる専門性、専門的視点からの指導方法、外部人材を活用した研修の実施や配置・活用上の課題

特別な支援を要する幼児児童生徒数は、年々増加傾向にあり、障害の重度・重複化や多様化が進む中で、本県では、特別支援教育に従事する教員の資質向上を図るため、県内外の学識経験者等を講師として活用しながら、職務別の研修を実施してきたほか、国立大学大学院や国立特別支援教育総合研究所への研修派遣、免許法認定講習の受講促進等にも取り組んできたところである。

各県立特別支援学校においては、障害の重度・重複化、多様化が進んでおり、当該障害種の専門性を高めていくとともに、発達障害を含めた様々な障害に対応する幅広い知識や技能を習得しつつ、各特別支援学校間や医療・臨床心理等の専門家との連携を強化していく必要性が高まっている。

平成 25 年度から本事業において、各特別支援学校では、S T、O T、P T、大学関係者等の外部人材を活用して、各校の課題に応じた研修を実施しているが、得た知見を幼児児童生徒の指導や個別の指導計画へ反映していくとともに、外部人材との組織的な連携や地域の小・中学校の支援に生かすための実践等について、更に検討していく必要がある。

I C T・A Tの活用については、平成 25 年度から県立特別支援学校にタブレット端末を配備し、研究・研修を進めている。大学関係者等による研修は、特別支援教育に関わる教員の I C T・A Tの活用能力の向上につながるとともに、障害特性に応じた I C T・A Tの有効性について知見を広げることができた。しかし、教員間での活用能力には差があり、有効な事例の情報共有や情報の蓄積は、今後の課題である。

(2) 特別支援学校間のネットワーク、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の課題等

本県は、東予、中予、南予の 3 地域に大別できる。知的障害各特別支援学校は、各地域に設置しており、域内を中心にセンター的機能を発揮している。他の特別支援学校においては、県下全域にわたってセンター的機能を求められている。しかし、地域の特別支援学校に障害種を超えて相談があるケースもあり、他の障害種の特別支援学校から情報を得るなど連携を図りながら、小・中学校等への支援や重複障害のある子供の対応に当たっている。今後は地域の拠点校として更に機能を強化し、各校での役割を明確にしていく必要がある。

(3) 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズと課題、小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成に当たっての課題等

平成 26 年度、県立特別支援学校では、地域の小・中学校等から年間延べ 1,800 件を超える教育相談や 200 件を超える訪問支援を行っており、地域から寄せられる期待とニーズは年々高まっている。相談内容も多様化しており、医学や心理学等、関係する専門家と連携して相談

・支援に当たる必要性も高まっている。そのような中、訪問支援では、外部人材を活用することで、支援内容の幅が広がり、小・中学校等のニーズにより的確に応えることができるようになってきた。しかし、多様な相談内容に対応できる教員が少なく、また、外部関係機関との連携が必要な相談も増加傾向にあることから、特別支援学校全体の専門性を高めながら、より多くの教員が専門的な内容の相談に対応できることが課題となっている。

各特別支援学校が実施した外部人材を活用した研修会では、小・中学校等へ案内しているが、研修会等の実施時期や地域のニーズの把握が十分でなく、積極的な参加が得られないこともあった。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

(1) 指定校の専門性向上の方策、外部人材の活用上の工夫等

本事業における外部人材を活用した取組の評価等を行う特別支援学校センター的機能連携会議では、県言語聴覚士会、県作業療法士会、県理学療法士会、県臨床心理士会の各代表及び国立大学教育学部教授等（ICT関連、特別支援教育）から、学校と関係機関との連携の必要性や支援体制の構築、外部人材を活用して得られた知見の活用等について専門的な立場で助言をいただいた。この事業を通じて各県士会で行えることの理解が進み、専門家の立場からも学校での現状が分かり、関係機関や外部人材と教育の連携は進んでいる。

また、小・中学校等教員の研修参加を促進するため、各学校で計画を立案する際、長期休業中等、参加しやすい日程になるよう計画した。更に各特別支援学校が実施する外部人材を活用した研修計画は、各地域の教育事務所と連携し、テーマごと、学校ごと、日程順にまとめ、市町教育委員会を通じて小・中学校等へ開催案内を通知することにより、小・中学校等教員が目的に応じて研修を選択し、参加できるようにした。

各特別支援学校では、地域の小中学校へのニーズ調査や校内でのグループ研修テーマの設定、学校全体での研修計画等を基に、各種研修を実施した。ST、OT、PT、大学関係者等の外部人材を活用して、言語聴覚士による言語、コミュニケーションに課題を持つ児童生徒等に対する指導・支援の在り方や摂食指導に関する研修、作業療法士による体のバランス、運動面に課題を持つ児童生徒の指導・支援の在り方、臨床心理士によるカウンセリングの方法、大学教授による障害のある児童生徒のための支援機器を活用した支援方法や発達障害の理解と支援方法、特別支援教育の最近の動向と合理的配慮についてなど、様々な研修を行い、延べ5,807人が受講した。実施の方法として、全体講話の前後に授業公開をして実践事例について研修を行ったり、タブレット端末の操作やカウンセリング技法のグループワーク等の体験型の研修を実施したりするなど、ニーズに基づく実践的で具体的な研修も増えてきた。

しかし、外部人材との日程調整等の問題から実施時期が他校と集中するなどしたため、実施方法等を更に工夫していく必要がある。

ICT・ATの活用については、今年度も各学校で研修を実施した。今年度は、企業関係者や福祉関係者を講師として、より実践的な内容で研修を行った。特に、基礎編の研修では、障害の特性に応じた具体的なICT機器の使用について研修を行い、参加した教員が日々の支援の中でタブレット端末の支援ツールとしての有益性を実感できた。また、地域の小・中学校での支援の際、ツールとして活用したケースも増えた。

成果報告会では、各特別支援学校が自作教材の紹介等についてポスターセッションを行い、参加者は実際にタブレット端末を操作したり外部スイッチ等周辺機器とタブレット端末との接続方法を確認したりして、障害特性に応じたタブレット端末の活用について確認した。また、各校の実践事例をイントラネット上にデータベース化して公開した。今後は、データベースを活用しながら、タブレット端末が有効な支援ツールとなるよう、更に活用方法等の普及推進を図っていききたい。

(2) 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫等

平成 27 年 4 月には、新たに肢体不自由特別支援学校 2 校（分校及び部門）が開設され、県立特別支援学校 11 校でセンター的機能を果たす体制の強化を進めている。

肢体不自由部門や分校の開設により、肢体不自由、知的障害特別支援学校は、それぞれの地域を中心にセンター的機能を発揮している。視覚障害、病弱を対象とした特別支援学校が各 1 校、聴覚障害を対象とした特別支援学校は 2 校であり、これらの 4 校については、県下全域にわたって専門性を発揮することが求められ、連携を図りながら小・中学校等への支援や重複障害のある子供の対応に当たっている。

今年度は、外部人材を活用した研修や相談内容を整理して、各校が特に専門的に行える項目を「地域支援の強み」としてまとめ、成果報告会等で情報共有を行うとともに、成果報告集に掲載し、周知した。

(3) 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫、小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成に向けた工夫等

小・中学校等への訪問支援の中で、外部人材を活用した訪問支援を延べ 44 件実施した。外部人材を活用することで、支援内容の幅が広がり、小・中学校等のニーズにより的確に 대응ができるようになった。また、特別支援学校の教員や訪問先の特別支援教育コーディネーター等支援の中核となる教員が同席し、支援方法を外部人材と一緒に考えたり、情報を共有したりすることにより、支援会議や教育相談を進めるためのスキルアップの機会となった。

3. 解決策（次年度の重点的取組等）

特別支援教育の専門性を高めるため、引き続き外部人材を活用した研修を進める。その際に、各特別支援学校において、今年度のアンケート結果等を基に地域のニーズや課題を的確に把握し、地域内の小・中学校等からの依頼に十分対応できるよう、研修内容や開催方法、場所等の検討をする。また、同一地域での開催期日やテーマについては、各学校間で調整を図ることとし、小・中学校の教員が必要に応じて研修を選べるように計画を行う。

教育相談においては、相談者のニーズに応じた機能的かつ効果的な支援を行うため、各特別支援学校が本事業を通して培ってきた外部人材とのつながりや、各校の強みとなった専門性を生かしながら、互いに更なる連携を図る。

ICT・ATの活用については、今年度公開したデータベースを活用して、有効な事例を蓄積するとともに広く情報共有し、地域の小・中学校等での支援ツールとなるよう、継続した実践研究を行う。

4. 事業成果の維持・発展に向けて

本県では、本事業で実施してきた外部人材を活用した研修や教育相談を継続させるため、平成 28 年度から特別支援学校のセンター的機能充実事業と特別支援教育地域支援事業の中で、外部人材を活用した研修や、外部人材と連携した教育相談を実施することとしている。また、ICT・ATの活用についても、引き続き各特別支援学校へタブレット端末を貸出し、実践事例をデータベース化して情報共有を図っていくこととしている。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
県下全域	1	県立松山盲学校
	2	県立松山聾学校
	3	県立宇和特別支援学校（聴覚障害部門）
	4	県立しげのぶ特別支援学校
	5	県立宇和特別支援学校（肢体不自由部門）
	6	県立新居浜特別支援学校川西分校
	7	県立みなら特別支援学校
	8	県立みなら特別支援学校松山城北分校
	9	県立今治特別支援学校
	10	県立宇和特別支援学校知的（障害部門）
	11	県立新居浜特別支援学校